

# 日本放送協会 理事会議事録

(平成26年10月28日開催分)

平成26年11月14日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成26年10月28日(火) 午前9時00分～9時40分

<出席者>

榑井会長、塚田専務理事、吉国専務理事、石田専務理事、  
板野専務理事、木田理事、福井理事、下川理事、森永理事、井上理事、  
浜田技師長  
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

榑井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

- (1) 平成26年度第2四半期業務報告
- (2) 次期経営計画について
- (3) インターネット実施基準要綱について
- (4) 放送法施行規則の一部改正(インターネット実施基準関連)等に対する総務省の意見募集への対応について

## 2 報告事項

- (1) 考査報告
- (2) 契約・収納活動の状況（平成26年9月末）
- (3) 放送番組審議会議事録（資料）

### 議事経過

#### 1 審議事項

- (1) 平成26年度第2四半期業務報告  
（経営企画局）

放送法第39条第3項に定める会長の職務の執行状況を、「平成26（2014）年度第2四半期業務報告」（注1）のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

「平成24～26年度 NHK経営計画」では、視聴者のみなさまのNHKに対する期待を的確に把握し、NHK全体で応えていくことを目指しています。このため、「3か年の基本方針」に示した公共放送の使命・役割について14の指標（注2）を設け、半期ごと（7月・1月）に世論調査を実施しています。調査では、指標ごとにNHKに対する期待度と実現度を尋ねて、期待度と実現度をできるだけ近づけることを目標に、事業運営や業務改革を進めていきます。

まず、26年7月に実施した世論調査の結果について説明します。

14の指標において、長期的に見て大きく変動している指標はありませんでした。短期的な今期のみの変動を見ると、「①公平・公正」、「④記録・伝承」、「⑦新規性・創造性」、「⑩さまざまなメディアでの情報提供」の期待度と実現度の差が、前回（26年1月）の調査よりも小さくなり、改善傾向にあると見られます。これは、総合テレビ等で「正確・迅速」等の質において高い水準を維持しつつ、視聴頻度が高まったことが理由と考えられます。

続いて、今期の概況について説明します。

気象庁が25年8月30日に運用を開始した「特別警報」が1か月間に3回発令されるなど、災害が相次ぐなか、防災・減災報道に全力で取り組みました。東京・渋谷の放送センターが機能停止した際に代替機能を担う大阪放送局の設備整備がほぼ完了し、一部で運用を開始しました。

番組では、連続テレビ小説「花子とアン」が多くの視聴者に親しまれ、過去10年で最高の平均世帯視聴率を得たほか、外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」で日本の著名人のインタビューを放送するなど、日本への理解を深めるため海外発信を強化しました。日本で開催された「世界公共放送研究者会議（R I P E）」等で8Kスーパーハイビジョンのパブリックビューイングを実施し、世界の放送関係者に8Kの魅力を伝えました。営業では、公開競争入札による法人への契約収納業務委託の拡大など営業改革を進め、契約総数の増加を図りました。各地の放送局では、イベントや公開収録等の参加者に向けて受信料制度の理解促進活動を積極的に実施しました。

次に、営業目標の達成状況と収支概況についてです。

第2四半期は、番組制作やイベントなどの機会を活用した受信料制度の理解促進活動に全組織を挙げて積極的に取り組みました。特に「F I F Aワールドカップ ブラジル」決勝トーナメントにあわせ、衛星契約増加の確保に向けた営業活動を強化しました。その結果、契約総数は第2四半期で14.7万件増加し、9月末累計では、前年同時期の増加数とほぼ同水準の33.7万件増加し、年間増加目標49万件に対する進捗率は68.8%となりました。衛星契約は、18.6万件増加し、9月末累計では、前年同時期を1万件上回る46.3万件となりました。年間増加目標68万件に対する進捗率は68.2%となり、順調であった前年度をさらに上回りました。

中間決算の速報値では、第2四半期の受信料収入は、契約収納活動の強化に取り組んだことなどにより、契約総数・衛星契約ともに順調に増加し、前年同期と比べ85億円増収の3,253億円（予算進捗率50.6%）となりました。

以上の内容が決定されれば、本日開催の第1223回経営委員会に報告事項として提出します。

注1：「平成26（2014）年度第2四半期業務報告」は、NHKホームページの「経営情報」のなかに掲載しています。

注2：①公平・公正、②正確・迅速な情報提供、③社会的課題の共有、④記録・伝承、⑤文化の創造・発展、⑥多様性をふまえた編成、⑦新規性・創造性、⑧世界への情報発信、⑨地域社会の発展、⑩人にやさ

しい放送、⑪さまざまなメディアでの情報提供、⑫放送技術の発展、⑬受信料制度の理解促進、⑭受信料の公平負担

(会 長) 原案どおり決定し、本日の経営委員会に報告します。

(2) 次期経営計画について

(経営企画局)

平成27～29年度のNHK経営計画の策定について、「NHK3か  
年計画(2015～2017年度)要綱(案)」をとりまとめましたので、  
審議をお願いします。

本件が了承されれば、本日開催の第1223回経営委員会に審議事項  
として提出します。

(会 長) 原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(3) インターネット実施基準要綱について

(経営企画局、メディア企画室)

平成26年6月20日に成立した「放送法及び電波法の一部を改正す  
る法律」(6月27日公布)により、NHKのインターネット活用業務に  
関する規定が改正されました。これに伴い、「放送法第20条第2項第2  
号および第3号の業務の実施基準(インターネット実施基準)」の案を作  
成し、総務大臣の認可を得る必要があります。このたび、実施基準で定  
めるべき事項やその方向性等について、要綱をとりまとめましたので、  
審議をお願いします。

また、この要綱について、意見募集を実施したいと思います。募集期  
間は10月29日12時から11月11日24時です。募集方法は、イ  
ンターネットと郵送で、インターネットはパソコンやスマートフォンな  
どからNHKのホームページ上の専用メールフォームで受け付けます。

以上の内容が決定されれば、本日開催の第1223回経営委員会に説  
明します。

(会 長) 原案どおり決定し、本日の経営委員会に説明します。

(4) 放送法施行規則の一部改正（インターネット実施基準関連）等に対する総務省の意見募集への対応について

(経営企画局)

平成26年6月20日に成立した「放送法及び電波法の一部を改正する法律」（6月27日公布）の施行に先立ち、NHKのインターネット活用業務に関する規定等の整備を行うため、総務省は、「放送法施行規則の一部を改正する省令案」および「放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務の実施基準の認可に係る審査ガイドライン案」を作成し、10月31日まで意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

意見募集への対応案は、次のとおりです。

まず、「放送法施行規則の一部を改正する省令案」については、実施基準関係、区分経理関係ともに妥当な内容であると考えられることから、意見は提出しないこととしたいと思います。

次に、「放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務の実施基準の認可に係る審査ガイドライン案」については、NHKのインターネット活用業務が市場に及ぼす影響への考え方について、以下のような趣旨で、内容の確認・修正等を求める意見を提出したいと思います。

1点目として、NHKが受信料を用いてインターネット活用業務を実施することについては、類似のサービスが市場にあるからといって、ただちに市場競争を阻害するようなものではないと考えます。NHKのインターネット活用業務は、「市場の創造・産業の振興といった民間の事業活動への好影響」、「貴重な映像資産の国民への還元」といった社会貢献が期待されるため、国民に負託されたNHKの役割として放送法が定めたものです。審査における観点として、市場競争に及ぼす影響面だけではなく、公共の福祉の増進に資するものかどうかという点も合わせて考慮されるよう修正を要望します。

2点目として、NHKのサービスが市場競争を阻害しないかどうかについて、NHK自身があらかじめ定量的に明確化して勘案することは困難であることについて配慮されるよう要望します。

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会長) 原案どおり決定します。

## 2 報告事項

### (1) 考査報告

#### (考査室)

平成26年9月29日から10月20日までの間に放送した、ニュースと番組について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース14項目、番組43本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目としては、青色LEDの開発に成功し、応用への道を開いた日本の研究者3人が、ノーベル物理学賞の受賞者に選ばれたこと、内閣改造から1か月半で、女性閣僚2人が、政治資金を巡る問題で相次いで辞任したこと、アメリカなどでエボラ出血熱の患者の治療に当たっていた医療従事者の二次感染が確認されて不安が広がり、日本でも水際対策の強化など取り組みが進められていることなどがありました。

番組では、絶滅の恐れのある貴重な生き物たちが暮らす最後の聖域といわれるホットスポットを紹介するシリーズ、NHKスペシャル「ホットスポット 最後の楽園 season 2 第1回「謎の類人猿の王国～東アフリカ大地溝帯～」(全6回 10月12日放送)、26年4月に政府が「防衛装備移転三原則」を閣議決定してから、防衛省や企業の現場で何が起きているのかを伝えた、NHKスペシャル「ドキュメント“武器輸出” 防衛装備移転の現場から」(10月5日放送)、国境を越え、国産初のウイスキー作りの夢に挑む夫婦の姿を描いた、連続テレビ小説「マッサン」の第1週「鬼の目にも涙」と第2週「災い転じて福となす」(9月29日～10月11日放送分)などの番組を考査しました。

また、国際放送では、外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」の番組5本の考査を実施しました。考査したのは、青色LEDの開発でノーベル物理学賞を受賞した日本の研究者3人の声とともに、青色LEDが社会で広く使われ、世界に大きな成果をもたらしたことを紹介した「NEWSLINE」(日本時間10月7日放送分)や、日本のゲーム、アニメ、マンガを中心に話題のソフトと最新情報を伝える、*imagination*「MONSTER STRIKE」(日本時間10月15日)です。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基

準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

## (2) 契約・収納活動の状況（平成26年9月末）

### (営業局)

平成26年9月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、第3期（8月・9月）の当年度分受信料収納額は1,082.0億円で、前年同時期を28.6億円上回りました。年間累計は3,169.8億円となり、前年同時期より72.5億円の増収となっています。

前年度分回収額は5.5億円で、前年同時期を1.8億円下回り、年間累計も44.8億円と、前年同時期を1.5億円下回っています。前々年度以前分回収額は、5.4億円と前年同時期を0.9億円下回り、年間累計も17.7億円と、前年同時期を2.8億円下回りました。

次に、第3期の受信契約総数の増加状況は、取次数が51.0万件と前年同時期を0.6万件上回りましたが、減少数も0.4万件上回ったため、増加数は前年同時期を0.2万件上回る12.3万件となりました。年間累計増加数は33.7万件と、前年同時期を0.1万件下回っています。

衛星契約数の増加状況は、取次数が28.4万件と前年同時期を1.1万件上回りましたが、減少数も1.3万件上回ったため、増加数は前年同時期を0.2万件下回る12.6万件となりました。年間累計増加数は46.3万件となり、前年同時期を1.2万件上回っています。

また、第3期の未収削減については、前年同時期を1.1万件下回る1.3万件の削減、年間累計では1.7万件下回る7.5万件の削減となりました。その結果、第3期末の未収現在数は、130.6万件となっています。

最後に、第3期の口座・クレジットカード支払い等の増加数は12.6万件で、前年同時期を0.2万件上回りました。年間累計増加数は43.9万件と、前年同時期を0.4万件下回っています。

以上の内容は、11月11日開催の第1224回経営委員会に報告します。

## (3) 放送番組審議会議事録（資料）

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、

東北、北海道、四国)の平成26年9月開催分の議事録についての報告  
(注)。

注：放送番組審議会の内容は、NHKホームページの「経営情報」のな  
かに掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成26年11月11日

会 長 靱 井 勝 人